

藤里町プレミアム付商品券のお知らせ

消費税率の引上げ（８％から１０％）による、所得の少ない方や小さな乳幼児のいる子育て世帯の方の影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的としてプレミアム付商品券を販売するものです。

（毎年、藤里町商工会で実施している「お買い得商品券事業」とは違う事業です。）

【対象者について】

- １．非課税者分：平成３１年１月１日時点の住民のうち、令和元年度の町・県民税が非課税の方（町・県民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く）
- ２．子育て世帯分：平成２８年４月２日から令和元年９月３０日までに生まれた子どもがいる世帯の世帯主

【商品券購入までの流れ】

商品券の購入には購入引換券が必要です。９月下旬から順次送付します。非課税者分については、購入引換券交付申請が必要です。対象者と見込まれる方あてに購入引換券交付申請書を８月中旬頃から順次送付します。子育て世帯分については、直接購入引換券を送付するため、交付申請は不要です。

●非課税者分について

送付された交付申請書を提出（８月中旬以降）→審査（１か月程度）→購入引換券受領（９月下旬以降順次）→藤里町商工会で商品券を購入（１０月１日以降）

●子育て世帯分について

購入引換券受領（９月下旬以降順次）→藤里町商工会で商品券を購入（１０月１日以降）

【商品券の購入限度額】

- 非課税者分・・・１人につき、２万５千円（販売額２万円）
- 子育て世帯分・・・対象となる子ども１人につき、２万５千円（販売額２万円）

なお、５回に分けて購入することも可能です。１回あたり、５千円（販売額４千円）になります。

プレミアム付商品券を使えるお店を募集します！

町内事業所を対象にプレミアム付商品券が使用できる取扱加盟店を募集します。
加盟店登録については、藤里町商工会へお問い合わせください。

【問い合わせ先】

藤里町町民課 町民福祉係

☎ ７９－２１１１

